

成年後見制度利用促進について

1 精神障がい者への取り組み

(1) 障がい者の相談支援専門員のための成年後見制度講座

日 時：令和5年11月24日（金）

対 象：障がい者相談支援専門員

参加者：31名（16事業所）

講 師：ぱあとなあ東京 福田由美子氏（社会福祉士）

(2) 親族のための成年後見制度講座

日 時：令和6年1月19日（金）

対 象：親族の方

参加者：20名

講 師：ぱあとなあ東京 福田由美子氏（社会福祉士）

2 知的障がい者への取り組み

(1) 権利擁護支援及び成年後見制度の活用に関する勉強会

日 時：令和5年12月15日（金）

対 象：花畑あかしあ園職員

参加者：14名

日々の支援の中で権利擁護を意識するということ、支援している方の中に成年後見制度の利用が必要な方がいるかというテーマでグループワークを行った。

(2) 成年後見制度利用を考える学習会

日時：令和6年1月12日（金）

対象：社会福祉法人あだちの里主任クラス職員

参加者：22名

権利擁護センターあだちによる成年後見制度の説明と、支援している方の中に成年後見制度の利用が必要な方がいるかというテーマでグループワークを行った。

現在は法人において制度利用が必要な方の調整中。

(3) 今後の開催予定

複数事業所より職員向けや家族向けの講座開催依頼あり。日程調整の上実施予定。